

第3回雇用対策に係る副大臣会合

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年7月29日（水）16：00～16：40
2. 場 所：テレビ会議システムによる開催
3. 出席者： 宮下 一郎 内閣府副大臣
寺田 稔 総務副大臣
稲津 久 厚生労働副大臣
加藤 寛治 農林水産副大臣
牧原 秀樹 経済産業副大臣
御法川 信英 国土交通副大臣
石原 宏高 環境副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
(1) これまでの会合を踏まえた各省のアクションの加速状況及び取組成果の確認について
3. 自由討議
4. 閉会

(資料)

- 資料1 出席者一覧
 - 資料2 内閣府提出資料
 - 資料3 稲津厚生労働副大臣 提出資料
 - 資料4 寺田総務副大臣 提出資料
 - 資料5 加藤農林水産副大臣 提出資料
 - 資料6 牧原経済産業副大臣 提出資料
 - 資料7 御法川国土交通副大臣 提出資料
 - 資料8 石原環境副大臣 提出資料
-

(概要)

- 宮下内閣府副大臣
・本日は、各所管業界において、会合を踏まえ新たに検討・実行に着手したものを含む様々なマッチング支援の取組について、進捗をフォローアップし、取組を加速するとともに、

現時点での成果を確認する場にしたい。

- ・この点に関連し、取組を加速するためには、各省庁や関係団体における様々な取組を集約することが重要。そのため、資料2として、各種取組を集約した資料を用意した。
- ・資料には、マッチングの主体の連絡先等も記載しており、企業側で活用できるよう工夫している。また、今後も新たな取組を適宜取り込んだ上で、随時更新をして、公開をしていきたい。各副大臣におかれては、所管の業界団体や個社に対して、横展開の働きかけを行う際などに是非御活用いただきたい。

(報道関係者退室)

○宮下内閣府副大臣

- ・省庁横断的な情報の共有や各省の取組の進捗状況、それらの成果などについて、説明をお願いしたい。

○稲津厚生労働副大臣

- ・資料3の3ページ、令和2年5月の有効求人倍率は前月より0.12ポイント低下して、1.2倍に。完全失業率は前月より0.3ポイント上昇して2.9%となるなど、現在の雇用情勢は厳しさが見られ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えている。
- ・一方、労働力調査における2カ月目の調査世帯のみを対象とした集計結果で4月に休業者であった方の5月の就業状態を見ると、約49%の方が休業を継続しているものの、約44%の方が従業者となり、完全失業者となった方は約2%にとどまっている等、多くの方が仕事に戻っている。
- ・在籍型出向の労働法令上の留意点等の周知方法について、パンフレットを作成したので紹介する。14ページ、在籍型出向の定義と在籍型出向を行う際の留意点を記載している。
- ・在籍型出向は、出向元、出向先、労働者という三者関係で成り立つもので、通常の雇用関係とは違い、出向元だけではなく、出向先とも労働契約を締結して就業する形態。こうした中でも、労働者が安心して働くことができるよう、出向の必要性や出向期間中の労働条件等について、労使の間でよく話し合いを行うことが望まれる。なお、出向命令に関し、その権利を濫用したものと認められる場合は、その命令は無効となるという労働契約法上の規定とともに、出向命令の有効性について争われた具体的な裁判例を示した。
- ・15ページ、労働者派遣等との区別を記載するとともに、在籍型出向に関する事業主への支援策を記載。前回会合でも紹介したとおり、出向も雇用調整助成金の対象としており、その期間も「3か月以上1年以内」から「1か月以上1年以内」へと要件を緩和する等、支援策を強化している。また、産業雇用安定センターにおいて、雇用を守る出向支援プログラム2020と銘打ち、受入れニーズの高い業種への出向のあっせん等を実施。
- ・各府省においては、新型コロナ禍において、在籍型出向という形態を活用し、雇用維持に取り組む事業主や在籍型出向を検討中の事業主に対し、本パンフレットも活用し、適切な労務管理を促しつつ、支援策の周知も併せて御願いしたい。
- ・産業雇用安定センターは、全国47都道府県に事務所を設置し、労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、出向等による失業なき労働移動に関する情報提供・相談等を無料で実施。直近の実績は、令和元年度、送り出し件数が1万1879件に対し、出向・

移籍の成立件数が7,496件。

- ・新型コロナ禍において、産業雇用安定センターを通じて、在籍型出向により雇用維持を図った企業の具体例について。外国人観光客の減少により、雇用維持が困難となった観光バス運転手を、人手不足の上、感染症禍でニーズが一層高まっているトラックの運転手として送り出した例。営業自粛により休業しているレストランの調理師を、一定期間スーパーマーケットのバックヤードでの食材の調理要員として出向させた例など、新型コロナの影響により、受注等が減少した業種から、人手不足や需要が高まった業種への出向を通じた雇用維持が行われている。各府省においても、所管の関係団体等に本センターの活用の周知を改めて御願いたい。
- ・経済的に困難な状況にある学生等の採用支援については、前回の会合でも関係省庁に協力の呼びかけをさせていただき、宮下副大臣からも、関係機関における直接雇用の取組は非常に有効であり、各省でも同様の取組を一層推進してほしいとの発言があった。厚生労働省の関係では、全国の労働局と日本年金機構等において、経済的に困難な状況にある学生等を非常勤職員として採用することとした旨、紹介したが、6月11日に専修大学、7月7日には早稲田大学に、厚労省の当該取組について、私自ら説明した。
- ・早稲田大学では、OBの寄附金を基に、大学独自の困窮学生対策として、1人10万円の給付制度を創設したが、多くの学生から申請が来ているとのこと。新型コロナ禍において、学生を取り巻く環境は厳しいと改めて認識したところであり、引き続き、各省においても同様の取組をしていただくことを、改めて御願いたい。
- ・厚生労働省では、コロナウイルス感染症の支援策をまとめたリーフレットを作成し、厚生労働省及び他省庁の施策の広報を行っている。45ページ、雇用維持に関する支援策としては、前ページの雇用調整助成金を事業主に積極的に活用いただくよう取り組んでいるところであるが、休業手当の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対しては、新型コロナウィルス感染症対応休業支援金を創設し、今月10日からまずは郵送による受付を開始した。また、求職者が様々な分野において活躍できるよう、48ページ、49ページに記載の公共職業訓練や求職者支援訓練を通じた支援を進めているところ。
- ・雇用調整助成金については、内容を大幅に拡充の上、手続きの簡素化を講じており、7月28日時点で、これまでの支給決定件数は49万7000件。
- ・厚生労働省としては、今後とも新型コロナウィルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意しながら、雇用を守るという立場に立って、必要な対策を講じていく必要があると考えている。各府省においても、取組をしていただくことを御願いたい。

○寺田総務副大臣

- ・前回までに紹介した取組のアップデートと他府省庁連携の取組について説明する。光ファイバ整備事業について、前回、約2万人の雇用効果という民間機関の試算を紹介した。今月6日から公募を開始し、27日に一次締切であったが、現在、25件の応募、金額にして90億を超えている。今後、随時交付決定を行い、10月の第四次締切りまで公募を継続し、早期の執行を目指す。
- ・「ローカル10,000プロジェクト」は、8月に年次調査を行うこととしている。雇用の状況についても確認をしていく。昨年度調査では1,800名の雇用の創出を確認。現在、さらに進捗を図り、2,000名の雇用創出を見込んでいる。
- ・就職氷河期世代を対象に含む、地方公共団体の中途採用について、6月1日の調査で、

今年度から3か年で就職氷河期世代を対象に含む試験による中途採用予定者は5,567名、このうち689名は、就職氷河期世代のみを対象とした採用試験によるもの。引き続き、地方団体に積極的な取組を促していく。

- ・今年度から開始した会計年度任用職員制度については、従前の臨時非常勤職員の多くの移行が想定。現在、実態調査を行っているところであり、今後できるだけ早いタイミングで取りまとめる。9月中に速報値の取りまとめを行い、報告する。
- ・資料4、「移住・交流情報ガーデン」という場を、東京駅八重洲口近くに常時開設している。地方での就労やこれに伴う居住、生活支援についての情報提供や相談をワンストップで行うもの。規制改革で実現したジョブカフェのような活用を考えている。
- ・地方での就職や就労相談では、農水省をはじめ、関係府省庁とも連携し、また、厚生労働省にも協力いただき、マッチングの場として活用いただいている。各省庁の皆様からも積極的な活用について、アイデアを頂戴したい。引き続きこうした施策を通じ、雇用の増進、環境整備に貢献してまいりたい。

○加藤農林水産副大臣

- ・農業では、一次補正予算により、外国人技能実習生の代わりとなる人材の雇用を支援。7月までに宿泊業や飲食業から約1,600人が農業で働いていただいている。水産業でも同様に、予算事業で代替人材の雇用を支援し、約240人分の申請を受付。
- ・前回紹介し、観光分野、商工分野で周知いただいた農業への求職相談窓口も稼働している。資料の最後に、各県の相談窓口を掲載したチラシを添付。
- ・新規就農を希望する人に向けた、本年第1回目の新・農業人フェアを7月26日に東京で開催。本年は全8回開催予定、第1回目は740名の求職者が参加。水産業でも9月から説明会の開催を予定。
- ・8月には、新規就農者向けのウェブサイトを全面リニューアルする。他省庁が関連する施策も掲載する予定。協力をお願いしたい。
- ・農林水産省における困窮学生への直接雇用については、8月以降に14名程度、非常勤職員として採用予定。

○牧原経済産業副大臣

- ・各地域の雇用動向について、企業ごとに需要回復見込みが異なるため、差が見られる。
- ・各地で進められている、マッチング事業の進捗を整理。北海道では、17名のマッチングが実現。埼玉県では、ニーズ調査が終了し、マッチングサポーターによる個別のマッチングを進めている。愛知、岐阜、三重県でもマッチングの枠組みをスタートさせて、現在、ニーズ調査を進めている。
- ・私自身も7月6日に群馬県を訪問し、山本一太知事に直接マッチング事業の検討を依頼し、前向きな回答をいただいた。キャベツ農家と観光業との一時的な人材マッチングを進めている嬭恋村も訪問をし、農業と異業種とのマッチングの重要性を認識したところ。
- ・経産省の他の部局とも連携し、各県の知事が上京する機会を捉え、山梨県、佐賀県、鳥取県の各知事に働きかけるなど、県労働局、経済産業局のトライアングルによる人材マッチングの全国展開に向けた働きかけを進めているところ。
- ・先日、宮下副大臣、稲津副大臣の御参加を得て、有識者との意見交換を実施。有識者の方々からは、雇用のミスマッチによる失業の増加が懸念をされ、職業訓練や教育訓練な

どにより、異業種への就業を促すことが重要であり、こうした時には、中長期のビジョンが大事であるという御指摘を伺った。また、出向や副業によるシェアリング型一時就労を促進するとともに、求人・求職の情報の集約や出向などのルールの特明確が必要といった御意見をいただいた。こうした御意見を踏まえ、関係府省庁とも連携して、効果的な人材マッチングを進めていく。

○御法川国土交通副大臣

- ・前回の会合で、観光業に従事していた雇用希望者と人手不足の農業経営体とのマッチングの事例について紹介した。さらに同様の事例について紹介する。例えば青森県においては、県内に開設した農業労働力ワンストップ相談窓口を通じて、休業状態の観光施設の従業員と県内農業法人とのマッチングがなされた。広島県においては、人手不足となっていた小松菜農家が取引先の旅館の従業員の受入れを申し出て、一時雇用をしている。
- ・観光庁では、加藤農水副大臣より紹介があった、就農相談イベント、新・農業人フェアについて、宿泊業界団体や地方運輸局等を通じて観光関連事業者への周知を図っている。
- ・前回の会合にて紹介した、自動車運送事業の働きやすい職場認証制度については、年内の制度の開始に向けて、引き続き調整を進めているところ。国土交通省としては、今後とも各業界の状況を丁寧に把握しながら、必要な措置が講じられるよう、しっかりと取り組むとともに、業界と一体となって情報発信もしていきたい。

○石原環境副大臣

- ・廃棄物処理は、平時に加えて、災害時や感染拡大時においても、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務。今後とも我が国に不可欠なインフラとして、循環経済の一翼をしっかりと担ってもらう必要。
- ・環境省では、前回の会合で共有された関係省庁の取組を、業界団体を経由して周知している。ある産業廃棄物処理業者では、大型バスの運転手をされていた方を即戦力として新たに雇用しているとのこと。
- ・さらに、中長期的に人材を確保する必要があるため、様々な取組を進めている。具体的には、労働安全衛生向上のための取組として、業界団体において労働災害防止計画を策定し、安全衛生規程の作成等を通じて、死傷者数の減少に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の環境下においても、作業員の安全を確保できるよう、環境省においてチラシの作成、周知等を実施。AIによるごみの選別機等を導入し、労働環境の改善に取り組んでいる事例もある。
- ・人材育成としては、環境省の後援の下、業界団体において研修会等を実施。新たな労働者に関係法令等を円滑に習熟してもらうための体制を整えている。
- ・働き方改革に関連して、厚生労働省等の取組に関する情報の周知なども実施。
- ・外国人労働者に関しては、技能実習制度の活用に向け、業界団体における海外への移転可能技術の特定などの取組も支援しているところ。今後ともこれらの取組の継続を通じて、人材確保、育成を図り、社会インフラ業としての魅力の向上を目指していく。
- ・7月の豪雨災害で、熊本県ではボランティアを県内の方だけにすることで人手不足が生じていたため、災害廃棄物の処理費用を活用し、コロナ関連で業績が非常に低迷している方々を熊本県で集めていただき、アルバイトとして、家からの災害ごみの搬出をやっていただく、その費用は環境省の災害廃棄物の処理費用で賄うという試みも、行

おうとしているところ。今後、災害発生時、各県の判断ではあるが、県外からボランティアを募集できない際に、同様の取組により、コロナで業績が悪化している企業に対して少しでも仕事をマッチングさせることができるのではないかと考える。

○宮下内閣府副大臣

- ・それでは、自由討議に入る。

○牧原経済産業副大臣

- ・資料の7ページに人材シェアのための共通プラットフォームのイメージがある。これは有識者の方が情報の集約化が大事だという中でイメージを示していただいたもの。今回、内閣府でマッチングの取組を集約した資料を用意いただき、大変すばらしいと思うところだが、例えば関東経済産業局では、各地のマッチングの事業などをベストプラクティスとして集約している。省庁の取組や地域でも色々な取組がされている。そうした取組のリンク等を貼り、そこに行けば全部の情報が入ることが分かればいいと思う。
- ・有識者との意見交換で、中長期のビジョンが大切という話があった。厚労省の所管になるが、9月末で雇用調整助成金の特例措置が切れる。有識者の方からは、延長について、むしろ慎重に考え、雇用マッチングや雇用シェアリングを含めて、きちんとシフトしていくことが大事だという指摘があった。これは巨額の予算を要する事業であるが、こうしたことも今後の検討課題になるという、大変重要な指摘をいただいたことを報告する。

○宮下内閣府副大臣

- ・優良事例のリンク集については、今日の資料でも取りまとめの第一弾を行ったが、今後も充実する方向で、牧原副大臣の意見も取り入れていくことは可能かと思う。前向きに検討したい。
- ・雇用調整助成金の関係について、厚労省の中では何らかの議論や考え方というのは、現在あるか。

○稲津厚生労働副大臣

- ・雇用調整助成金は、昨日段階で支給件数が49万7000件。この数字をどう見るかということがまず一つある。5月末ぐらいから、申請件数、支給件数も増えてきている。関係者の御協力、御努力に心から感謝申し上げたいが、特に6月、さらに7月にかけて、足元もそうだが、申請件数が増えている状況がある。厚労省としては、こうした状況もしっかり見ながら、今後の対応を進めていきたい。まずは多くの方々にニーズがあるということ、関係各所、多くの方に御支援いただいていることに、心から感謝申し上げたい。

○宮下内閣府副大臣

- ・引き続きの検討をお願いしたい。同時に、牧原副大臣の指摘のように、構造的にマッチングを進めることも重要な視点だと思う。我々としても情報共有をしながら、そのパワーアップに努めていくべきだと感じている。
- ・農林水産業の人手不足を色々な業種の方が応援しようという取組があり、今年の長雨や豪雨、季節によって農業のニーズも変わるわけだが、農業の人手不足については、今後も引き続き多くの支援が必要という認識でよいか。

○加藤農林水産副大臣

- ・農業の人手不足については、引き続き支援が必要と認識している。異業種の方々ともマッチングをしながら、しっかりと取り組んでいきたい。

○宮下内閣府副大臣

- ・異業種連携の一つの好事例。これからも各府省で連携して、外国人材が不足している現状で、しっかり応援をしていきたい。今後ともこの場での情報共有をお願いする。

○牧原経済産業副大臣

- ・雇用に関係する情報をシェアすることが大事。例えば、外国人の技能実習生が入って来ず、農業分野は人手が少ないという話を聞いている。他方、今、長期滞在許可者が入国できるよう、入国検査能力の向上を進めているし、あるいは、経産省では送り出しができるよう、PCRセンターと名づけて整備を進めており、それらは早ければ8月とか9月にスタートするやに聞いている。こうしたことにより技能実習生が戻ってこられるようになると、また状況が違ふと思う。
- ・経産省では、外国に工場があったが、国内で新たにサプライチェーンを強化するために工場をつくる、といった補助金を22日に締め切った。例えば今まで中国にあった工場が日本にできる。これは地方が多いが、こうなると、新規雇用を生むこともある。こうした雇用を生むようなプロジェクトは、各府省がみんなで寄せ合って考えて、うまくいけたらいいと思う。また情報シェアをお願いしたい。

○宮下内閣府副大臣

- ・状況も刻々と変化しており、それを踏まえ、どこを強化していくのか、我々としても連携をしていくべきだと思うので、今後ともよろしくをお願いしたい。
- ・前回に引き続き、様々な取組や成果を紹介いただくとともに、活発な議論ができ感謝。
- ・一方で、現下の雇用情勢は引き続き予断を許さない状況。コロナの感染者数も再び増加している中で、緊張感を持って注視していかなければならない。
- ・そうした中で、雇用調整助成金等の雇用維持の政策や、生活を支えるための各種支援策の進捗や動向もしっかり確認しながら、各種の雇用対策を進めていく必要がある。
- ・マッチング支援の取組については、各副大臣からも発言があったとおり、今、まさにスタートしつつある、エンジンがかかり始めたところ。これからが言わば本番であり、社会的な期待も高まっている。支援に面的な広がりが生まれるとともに、具体的なマッチング成立の成果を上げる必要があることを肝に銘じつつ、取組や働きかけを不断に継続していただきたい。
- ・また、各種の取組を集約した資料についても、企業や求職者の皆様にとって情報のポータルとして機能するよう、牧原副大臣の話にもあったが、更に利便性を高める工夫を重ねていきたい。
- ・本会合は引き続き一定の頻度で開催し、取組の進捗や課題をフォローアップする予定。引き続き、各副大臣のリーダーシップを集め、より具体的な成果につながるよう、取り組んでいきたい。今後とも協力をよろしくをお願いする。それでは、閉会する。